

## 10月1日から資源物の戸別収集が始まります！

～さらなる資源化の促進を目指して～

### 1 資源物の戸別収集が始まります！

西東京市では、10月1日（火曜日）から、可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック容器包装類に続き、資源物も戸別収集を始めます。

資源物とは、びん、缶、ペットボトル、スプレー缶、ライター、古紙・古布類、金属類、廃食用油、小型家電になります。

### 2 市民説明会・出前説明会の実施状況

#### ● 市民説明会

6月1日から7月7日までに、  
市立小学校等 18 箇所で開催し、1,218 名が参加

#### ● 出前説明会（職員が直接説明）

25 団体から申し込みがあり、18 団体で、395 人が参加（8/15 日現在）  
 （申込内訳）自治会・町内会：15 団体 高齢者クラブ：5 団体  
 市民サークル：2 団体 その他（近隣住民）：3 団体



### 3 排出困難者支援（市民説明会後の見直し）

#### ● ふれあい収集の拡充について

ふれあい収集とは、高齢や障害等の理由により、家庭から出るごみを持ち出すことが困難な世帯の方に対して、玄関先で収集するしくみです。

10月1日からの資源物の戸別収集開始に合わせて、ごみ出しの排出困難な方への対策として、現在実施している「ふれあい収集」の対象者を拡大します。

要介護2から要介護5 ⇒ 要介護1から要介護5へ拡充

【問合わせ先】 みどり環境部 ごみ減量推進課（TEL：042-438-4043）

### 資料のポイント

◎資源物の戸別収集によるメリット

- ・重い古紙類、金属類、小型家電など集積所まで運ぶ手間が減る。
- ・路上の収集カゴが不要となり、不法投棄の減少や、まちの美観につながります。